

鬼怒川堤防除草工事のお知らせ

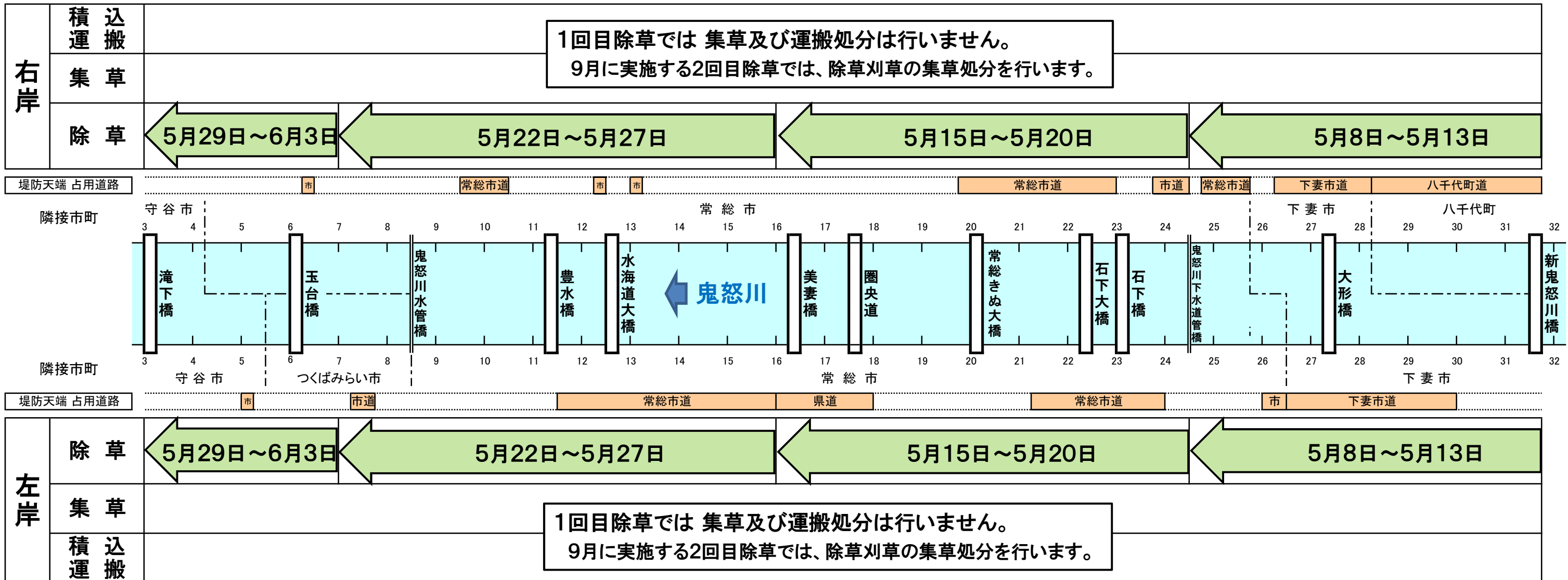
滝下橋～新鬼怒川橋 間の堤防を除草します

日頃より鬼怒川の河川事業に ご理解とご協力をいただき あつくお礼申し上げます。
 洪水から地域を守る重要な施設である堤防の異常の有無、安全性を点検・確認する 堤防点検の準備作業として洪水期を前に、下記の予定で 平成29年度1回目の除草工事を実施します。
 安全に十分留意して作業を実施しますが、堤防に隣接するご近所の皆様、河川利用の皆様には ご理解とご協力を お願いいたします。

工事発注者: 下館河川事務所 鎌庭出張所 TEL:0297-42-2644
 工事受注者: 新井土木株式会社 TEL:0297-42-1230



右写真は昨年5月の堤防点検の様子。堤防除草が完了した区間から、全区間歩いて点検確認しています。



堤防通路は県道、私道として道路管理者が占有し使用している区間があり、この区間の道路両側については道路管理者が先行して除草します。天候等により作業予定日が多少前後する場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。